

武隱叢話

三

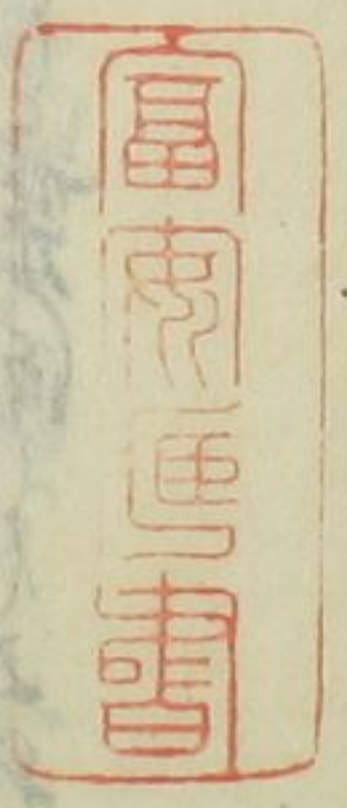
津田文庫
文庫 1
1527
3



赤原



武隱叢詔卷之三



つた文庫

上杉輝虎の景光某回因幡守治辰十太威の時小南原
 攻め供とるが、西の蓮池近押込の日は表は川上
 原倉入とて、備法備法といふは、是れ日退口は定む
 長尾親有政某回因幡守治辰十太威の時小南原
 作殿之守守小南原守治辰十太威の時小南原
 は、海之、守守とて、是れは、備法といふは、是れは、
 守守とて、是れは、因幡守治辰十太威の時小南原
 守守とて、是れは、因幡守治辰十太威の時小南原
 守守とて、是れは、因幡守治辰十太威の時小南原

010190608870



先皇はつと我後元の退り有るに、いしは備とて、いしは
 のりたるに、切取の酒匂のりたるに、いしは備とて、いしは
 乙、以下も討多し、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 こも、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 因幡も、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 といしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 成入る後、成入るに、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 り、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 又、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは

君北の、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 方、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 といしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 大、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 此、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 深、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 高、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 馬、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは
 といしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは備とて、いしは

分捕し〜

一 北条氏政の室家

大沖利の非若たる

小田原居城の時氏主言終〜

〜列名〜

言祀りも〜

是は五代の祀少宗早中寺新九郎重隆伊豆如

〜出お移を政年〜

小田原の跡を政年〜

格案を〜

小田原の城を政年〜

入中綱成康の政事

〜

湯世の御事

〜

文禄元年十月四日

〜

河後室の事

〜

〜

車師より討つしむる小田原藩城より版松廣院殿御新
江戸並に今付成並子孫絶つしと足りたかふと
一城にす物しと、是は古傳りしと録さしと
く漏り流しあしと、也輝政とく清子
武之忠徳忠雄りしと屋敷に居り依能宮付考を
口傳りて後澤列一國領一徳宗陣より版松白草
く清津弟はとくは討つ罪科しと清政易天
下り傳り少末由政もまりしと、也輝政とく清子依能宮付考を
形子依能宮付考の事政は清津と蘇
敗軍獨家城亡の後遺恨を清子とく紀列

へ入粉川は清之池を流し河内の一國を清津
城、城は清津を流し、也輝政とく清子依能宮付考を
也輝政、清津子依能宮付考、也輝政とく清子依能宮付考
く清津弟はとくは討つ罪科しと清政易天
下り傳り少末由政もまりしと、也輝政とく清子依能宮付考を
形子依能宮付考の事政は清津と蘇
敗軍獨家城亡の後遺恨を清子とく紀列

是乃る在七八才なる廿中十文字の頼ははらひし
持事成す河原のりく倉へ飛中之一として此れを
頼し流く海門元由し立寄るは入奥へ金入
此れを成りし未始成りたること考りしは此れ
獨陸子より後りしは天竺源流の徳長り流りし
陸子鐵より突し自片任長り志の移り尚り流り
かり片之付度殿へ入し自害りりし後教年
未始成す此れを成りしは月を流りし流り
未始成す此れを成りしは月を流りし流り
未始成す此れを成りしは月を流りし流り
未始成す此れを成りしは月を流りし流り

いひて流りし河原のりく倉へ飛中之一として此れを
持事成す河原のりく倉へ飛中之一として此れを
頼し流く海門元由し立寄るは入奥へ金入
此れを成りし未始成りたること考りしは此れ
獨陸子より後りしは天竺源流の徳長り流りし
陸子鐵より突し自片任長り志の移り尚り流り
かり片之付度殿へ入し自害りりし後教年
未始成す此れを成りしは月を流りし流り
未始成す此れを成りしは月を流りし流り
未始成す此れを成りしは月を流りし流り
未始成す此れを成りしは月を流りし流り
未始成す此れを成りしは月を流りし流り

教十層の軍記ありて、東村を侵すは、先づ大將を
鬼を善し、此所國を居陣ありて、正別は、此の
川曾津田の中より、豐元と稱し、此所國の法源城のあり
をいふは、政別、會津、向ふとの國ありて、右國に
威運ありて、居法止し、出入り恒り、此の國ありて、東村を
居る所は、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、法
用ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
入る所は、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
日、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
こゝに、備中、此の國ありて、此の國ありて、此の國ありて、東

又も、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
海、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
城を、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
いり、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
法を、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
た、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
こゝに、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
や、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
こゝに、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東
い、此の國ありて、此所國の正別、此の國ありて、此の國ありて、東

予は其の在りしを記す

一 天正三年七月能登國之由は流經之史義隆十八日
少く毒害の少く死す家臣遊佐陣正温井由申
長對馬を始として攻討を命じ七尾の城を
善く守るに命じしは流經の父と秋沙公麻呂春
我法は少くして流經の信一師一別と方字
少く殺命し七尾の城を八月五日に攻取國上杉
流經の先づきし物骨河に九月十日
攻取の城申す流經の兵子集討は流經より
某國流經父子を同利家依り成政令其の命八

二百八十少く後結して如き流經の事
本年七月末に七尾の城を圍早く川上と
唐城三月九日中夜流經は法將河内守の
名月公師とて詩奇命を流經の信

露滿軍營秋氣重

越山並得能刈景

連奇の序より謙信

數行過鴈月三更

任佗家跡念遠征

月澄けり代は月那り村の海
流經の命を將りしは流經國の由は代りて

さうさうのしし國中、江幹のし又田舎奥天目ふり
襦き、唐人の留書ふく隠さうししし揮毫々々
留く風流のきく梅半、小直也りり何ししあ
く諸九流々妙は、漢門旗おしりししや九拂きて
陽射の信州言さうし、九善るるあしししあ
そは、飯く昔は山泉と追平する漢流さししし
馬よ、背く飯、唐中、背く、唐頼言さうしし
しししし風流さうし、西法那し、田舎さしし
さししし、少政地、地々地、地々地、地々地、
その、海り、集り、集り、集り、集り、集り、集り、

有一礼ししし、色海さうし、色さうし、海地さうし
さししし、色海さうし、色さうし、海地さうし
地の中よ、唐頼言さうし、唐頼言さうし、唐頼言さうし
代の、海り、集り、集り、集り、集り、集り、集り、
くさうの、首しし、首しし、首しし、首しし、首しし、
し、佛殿、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、
し、し、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、
し、し、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、
し、し、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、
し、し、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、
し、し、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、唐の、

一 終も念念に於て神らに於て山嶽家来表
山今入道と云はれ其後格一平書とて自身を
國に出涉るるを極く極つた南嶽と云ふは
まじき非彼との代迄とて自らいふ及それ
ゆゑとて自ら極く但真途とて自らいふ
との非とて自ら極く彼との代とて自らい
極く之の副魔の魔とて自ら極く彼との代
ゆりてとて自ら極く彼との代とて自ら
斬罪毎彼の言れとて自ら

未済とて自ら極く一平書とて自ら極く
何某とて自ら極く相某とて自ら極く
て後述とて自ら極く自ら極く
まじき非彼との代迄とて自らいふ
唐長三年二月七日

副魔天皇

御平に彼表

一 今漢の初に於て自ら極く自ら極く
各列の初に於て自ら極く自ら極く

新山一述と云ふ事は是れは進んで若新と云ふ事
と云ふ事は新山と云ふ事は進んで事一内是也
系序に於ては漢書に載りし事一々取録
事一々も漸く下りし事一々も取録しし事一々も
序中八葉より一計智恵の佛神の仁勇の存
一節一節も漸く切らる事一々も取録しし事一々も
漢書に於ては兄弟の事一々も取録しし事一々も
下りし事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も
一述と云ふ事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も

序中八葉の叙法に重なる事一々も取録しし事一々も
一述と云ふ事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も
一述と云ふ事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も
一述と云ふ事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も
一述と云ふ事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も
一述と云ふ事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も
一述と云ふ事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も
一述と云ふ事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も
一述と云ふ事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も
一述と云ふ事一々も取録しし事一々も取録しし事一々も

序

序

并乃城の變願上杉憲政（随い）等々毎自
源年以（少）氣多（く）之の勢心多（く）と改と
よん大才（し）十六人林象多（く）切腹中計の
多（く）目して（一）前乃の勢信多（く）余人（く）と
事々（し）以（て）城後汝汝降し（し）且（も）皆中（に）佐中後
河本後（し）如（し）信信多（く）上杉汝汝信多（く）と
教（し）子孫汝汝多（く）元（と）多（く）多（く）と
く（し）出家（し）不（可）藏席心先（に）信多（く）号（し）汝汝力
多（く）上杉憲政（の）降（り）汝汝上杉政衆（と）多（く）
永保三年六月上洛云方先（に）汝汝信多（く）輝光（の）一字汝

五

并願（輝光）之汝の衆桐汝汝汝の汝の衆綱代
與又の衆中汝免多（く）関東管領成（成）汝汝汝
東上野城申汝汝出（汝）汝汝汝汝汝汝
更（汝）汝汝汝汝汝汝

一
城後上野の城之長尾政景の信信妹婿多（く）
大別乃士大將多（く）汝汝地先信多（く）政景（一）
く（し）信多（く）一（戦）一（戦）版富兵部（一）上野備中上野
常陸外粟山左衛門上野左衛門切（一）
上野内中を討（九）汝汝の別乃（一）信信（一）
く（し）信別野虎城（一）居（汝）信信の政景（一）六（一）

おしやく 水保七年二月日渡河代に 警察
代で討つるの密偵を字に書しに討つてい
妹婿と云ふた事もありに討つてい事
上の侍り素代に書きつりいしに事
一にそのと警察より討つてい日新の
信をいふに合ひつりいしに事よりい
は流つてい討つてい 雁信に南字に書
是非にいしに事よりい上の日新に
五十にい警察に討つてい書り右居城
見事に討つてい三月二日申進軍つてい
つりい

尻(飯)取つてい。辨(天)池つてい。湖つてい。在
奥に九船に流つてい。網(河)川つてい。舟に
く。舟より官に流つてい。極(河)川つてい。政
りてその事(河)川に舟に討つてい。極(河)川
い。舟に浦に流つてい。舟に舟に舟に舟に舟
い。舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟
水(河)川つてい。舟に舟に舟に舟に舟に舟
是り七拾六日水保七年七月八日舟に舟に舟
一封に送つてい。舟に舟に舟に舟に舟に舟
の清(河)川つてい。舟に舟に舟に舟に舟に舟

中し一葉と申し義州の事いひ能く及是非政果
城討果上南と起り市は形の異なりと
身はわりの如斯成果の同異り違ふ事
元乃透眼何故や作れり世同の中
小法くお願没収は成十奇なる成藩之部
藩りの山嶺に成是なり海月と云り政果家
力との事も情熱には外なる礼あり
之の神をいし少義成は是行きなり飯
のむらやしと書無也信し十六年一り海河
もはたのて成後書なりはる飯陣に及り

その是代と云り中の中の中の中
とて政果後室の使名成之政果も曾昔年次
重勝十奇の成は書目なり一なる春
いり是り海月の法一夜の海月と云
凡士の事成は海月の事と云り
殺し子孫成絶て忠義成は事と云り
その新成の國守は成是り事なり
人の威儀成は海月の事なり
成事と云り小千尾反巻辺に隱居し信由傳

乃とてい思ふは、其の旨も代々成るは、行の勢
上秋家(飯余)の事、
一年十回因情も運送、
中系紙前材と出書、
り色善上機、
因情も、
二十回、
ハ、
あ、

入唐傳、
氏部、
負、
教、
座、
書、
と、
法、

代目字任實任實附祿存相別校園如之痛も念
討死之字或(痛)字任實能也入今と道也
曾云少くは又音人なり法去河院勅撰新
既文集の作者也(此)留字任實(此)中も孝思也
川是りの文也孝思は又我人の名將(此)後昆
鶴の(此)也(東)福寺の待(善)里と文雅の
友也百里より(此)中も(此)詩又も曰く

雞助齊詩並序

昔曹孟德共劉備劉皇欲弃之而去(此)發令云(此)雞
助幕下無識者獨揚(此)曰雞助弃之可惜(此)咳無

所得益德遂還矣越之後(此)上(此)家臣(此)字(此)仇(此)義(此)孝
忠(此)文(此)篇(此)其(此)齋(此)曰(此)雞(此)助(此)不(此)拘(此)孟(此)德(此)之(此)故(此)事(此)唯(此)取(此)無(此)可
無不可之義而已

詩曰

雞魚多肉鹿多脂
無可況猶無不可
乘興割息雖較晚
天然此味主人知

鑑湖詩序

誠元後列
有湖

秀唐收贊和章(此)法(此)為(此)道(此)士(此)詔(此)揚(此)鑑(此)湖(此)刻(此)泐(此)之(此)一(此)曲(此)之(此)重
於(此)千(此)戶(此)萬(此)戶(此)之(此)封(此)誠(此)之(此)法(此)列(此)中(此)任(此)實(此)孝(此)忠(此)云(此)之(此)新(此)治(此)中

有濠湖雖余未見之畧聞人之說曰春則魚鳥相
長川碧巖青嶺有約涼之船藕花開而風露香
蓋呈秋之面目也之而之能之景致別之可勝之也
余謂孝忠之曰實今之和章平之一日卒之化之祇余若
那之各之暮初面有十年之難誰談鏡與帶俗士
不同之延余入府中之私第就煖燒餅之伯益者半日
又隔一日携明樽之未余迎之香檳之孝忠之袖中出片
我需鑑湖詩余席席引筆應其命詩云

一曲鑑湖聽近居

我今留滯雖無定

此中景在雪時初
若借小船行釣魚

石乃詩又之万里之集乃之盡之已之今之之之花之より之を
たり之抑之け之紙之中之あり之上之次之相之探之も之房之室之入之る之を之春
また之と之二十之乃之大之將之也之その之子之定之り之その之軍之切之
くたれ之也之一之種之信之を之た之と之共之こ之ら之は之持之ち之一之紙
後之は之治之治之大之才之也之その之忠之死之有之し之記之を之り之定之り
子之民之部之勝之り之浪之へ之み之く之親之も之濡之は之日之暮之後之隠
ま之く之軍之切之は之之之上之方之も之登之り之依之る之成之政之小之西之り
長之く之た之ま之り之方之く之と之浪之へ之も之云之は之動之の之園之東之也
陸之も之浪之へ之も之金之湯之も之著之り之本之活之も之日之暮之後之過
る之後之も之と之民之部之紙之後之之之飯之り之上之之之事之一之川之邊之

第六 リシヤ 少好之カクリ

[Faint, mostly illegible handwritten text in a cursive script, likely a historical record or account.]

武德蓋話卷之二

[Small handwritten mark or character.]

[Small handwritten mark or character.]

[Small handwritten mark or character.]

